



# かねやま

お知らせ版



平成30年11月22日発行／第68号  
発行／金山町 電話54-5111 編集／総務課企画財政係

## 目次

|                                    |          |
|------------------------------------|----------|
| 町営住宅の入居者を募集します                     | 1ページ     |
| 金山町国保被保険者の歯周病検診を行います/ほっとカフェ開催(12月) | 2ページ     |
| 人権週間のお知らせ/宮下病院出前講座のお知らせ            | 3ページ     |
| 診療所だより                             | 4ページ     |
| 宮下病院からのお知らせ                        | 5ページ     |
| 平成31年度補助事業の事前調査の実施について             | 6、7、8ページ |
| 観光ビジネス研修会のお知らせ/糞尿をまくことは禁止されています    | 9ページ     |
| 12月の資源回収について                       | 10ページ    |

## 町営住宅入居者の募集をします

### ○上横田浜子住宅／木造2階建

- ・住宅の場所／大字横田字浜子1458番地
- ・募集戸数／2DK(8-1号室)1戸
- ・月額家賃／21,000円(敷金:家賃3ヶ月分)  
(別途、共同施設の経費負担が月2,000円程度かかります。)

### ○入居資格

- ・当該住宅の所在地に住民登録を行う者
- ・町内に定住するために住宅を必要とする者
- ・現在住宅に困窮している者であること

### ○申込期間

**平成30年11月26日(月)～平成30年12月7日(金)**

上記期間に申し込みがない場合は、毎月15日締め切りで随時募集します。

また、申込者が募集戸数を上回る場合は、条例で定める優先順位、または公開抽選により決定します。

### ○入居者の決定

**平成30年12月14日(金)頃**

### ○入居可能日

**平成30年12月14日(金)以降**

◎問い合わせ：建設係 ☎54-5311

## 金山町国保被保険者の歯周病検診を行っています

○歯周病は、口の中にいる細菌が、歯と歯ぐきに悪さをする病気です。

- ・自分ではわかりにくい！
- ・糖尿病や動脈硬化など、全身の病気にも悪影響！

**検診対象者** 金山町国保被保険者で、40歳以上の方

**検診費用** 500円

**検診期間** 平成30年12月21日（金）まで

**受診場所** 金山町国保診療所（歯科）

※予約が必要になりますので、事前に診療所（☎54-2031）にご連絡願います。

「歯周病検診」は、口の中の状態を診るもので、治療ではありません。検診後、歯科医師から結果説明があります。

◎問い合わせ：保健福祉係 ☎54-5135

## 認知症相談・情報交換カフェ「ほっとカフェ」 ～ 12月の開催について ～

認知症の方だけでなく、どなたでも気軽に地域の人々と交流したり、健康のことや認知症のことを保健師などに相談したりできる場です。飲食をしながらのおしゃべりや、専門職による勉強会・相談、健康体操などさまざまな活動を行っています。

是非お気軽にご参加ください。

○時 間：午前10時～11時30分  
（途中参加・退出OK）

○料 金：無料（事前申し込み不要）

|                   |                |
|-------------------|----------------|
| 横田地区<br>（旧 馬場商店）  | 第2金曜日<br>（14日） |
| 中川地区<br>（画廊パンプキン） | 第3火曜日<br>（18日） |



◎問い合わせ：保健福祉係 ☎54-5135

## 「第70回人権週間」のお知らせ

法務省人権擁護局及び全国人権擁護委員連合会では、12月10日（世界人権宣言採択日）の「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、この日を中心として、積極的な啓発活動を実施することを申し合わせています。

そこで、福島地方法務局及び福島県人権擁護委員連合会では、12月4日から10日までを「第70回人権週間」とし、当該週間を中心に積極的な啓発活動及び相談活動を行います。

また、人権週間に限らず、電話相談を実施していますので、悩み事がありましたら下記のダイヤルにお電話ください。秘密は守られます。相談は、人権擁護委員及び法務局職員が対応しますので、お気軽にご相談ください。

○みんなの人権110番 0570-003-110

○子どもの人権110番 0120-007-110

○女性の人権ホットライン 0570-070-810

（相談時間：年末年始を除く平日の午前8時30分～午後5時15分）

◎問い合わせ：住民税務係 ☎54-5131

---

## 宮下病院出前講座のお知らせ

高血圧は脳卒中や心疾患のリスクを高めることとなります。特にこれからの季節は気温が下がり、そのリスクがより一層高くなります。高血圧についての基本的な知識や家庭で出来る予防法などについて学び、より健康で安心した生活を送ることができるように受講してみませんか。

○日 時：平成30年11月29日（木）

午前10時から11時まで

○場 所：川口公民館（開発センター）3階大会議室

○内 容：高血圧予防教室～簡単な血圧予防のお話です～

- ・高血圧の基礎知識
- ・生活のポイント
- ・家庭での血圧測定のポイント など

○申し込み：不要です。どなたでも参加できます。

◎問い合わせ：川口公民館 ☎54-5361

---

# 診療所だより

## 12月の診療体制

※ 年内は12月28日(金)まで診療します。

本所外来担当（受付終了時間は午後4時です）

| 曜 | 午 前                  | 午 後                          |
|---|----------------------|------------------------------|
| 月 | 押 部 先生               | 午後3時30分まで休診<br>(かねやまホーム出張診療) |
| 火 | 押 部 先生               | 五十嵐 先生（宮下病院医師）               |
| 水 | 押 部 先生               | 五十嵐 先生（宮下病院医師）               |
| 木 | 押 部 先生               | 遠藤 先生（会津医療センター医師）            |
| 金 | 浅野 先生（宮下病院医師）        | 佐藤 先生（宮下病院医師）                |
|   | 検査～かねやまホーム出張診療（押部先生） |                              |

○本所・各出張診療所でインフルエンザの予防接種を実施しています。

（全額自己負担の方の接種料金は4,860円です）

◎インフルエンザが疑われる症状の方は、本所で受診ください。  
（各出張所には隔離する部屋がないため）

### 沼沢出張診療所

- 毎週 水曜日
- 午後1時30分～2時30分  
（受付午後2時まで）
- 担当医：押部先生

☎ 55-3251

### 横田出張診療所

- 毎週 火曜日・木曜日
- 午後1時30分～3時30分  
（受付午後3時まで）
- 担当医：押部先生

☎ 56-4242

## 歯科診療案内

- 月～金 午前9時～正午、午後1時～5時（電話予約可能）  
※上記以外の時間でも可能な限り対応します。  
（仕事や学校に行く前、終わってからなど）  
時間外診療を希望される方は、電話でご相談ください。
- 担当医：市川先生

### 【歯科休診のお知らせ】

- 下記のとおり歯科医師が不在となりますので、ご了承ください。
  - ・ 4日(火) 午後 かねやまホーム訪問診療
  - ・ 18日(火) 午後 かねやまホーム訪問診療

金山町国民健康保険診療所 ☎ 54-2031

## 宮下病院からのお知らせ

宮下病院では、毎週木曜日「愛ばんしょ外来」（在宅療養生活支援外来）を開設しています。

病気や障がいを抱えて家で生活する方や家族からの、介護や生活についての相談窓口

地域に住む方々の健康維持・増進、介護・疾病予防のための支援

地域に住む方々が気軽に立ち寄れる交流場所の提供

などを目的に、看護師、薬剤師、管理栄養士、リハビリスタッフが皆様の在宅生活のためのお手伝いをさせていただきます。

| 月 日       | 内 容                                          |
|-----------|----------------------------------------------|
| 12/6 (木)  | ◆相談コーナー<br>◆健康教室「おいしい冬野菜レシピ」<br>講師：管理栄養士     |
| 12/10 (月) | ◆住民交流事業「おりきりおり」<br>講師：美術家 半沢政人先生             |
| 12/13 (木) | ◆相談コーナー<br>◆健康教室「インフルエンザに要注意！」<br>講師：看護師     |
| 12/20 (木) | ◆相談コーナー<br>◆健康教室「インフルエンザに要注意！」<br>講師：看護師     |
| 12/27 (木) | ◆相談コーナー<br>◆健康教室「おもちの食べ方～おいしく安全に～」<br>講師：看護師 |
| 1/10 (木)  | ◆相談コーナー<br>◆健康教室「インフルエンザにかかったら」<br>講師：看護師    |

○時 間：・相談コーナー：午前9時～正午、午後1時～4時

・健康教室：午前10時30分～11時

・住民交流事業：午前10時～11時30分

○場 所： 宮下病院 外来待合室等

(健康教室の内容は、都合により変更になる場合があります)

費用は無料です。どなたでも利用できますのでお問い合わせのうえ、お気軽にお越しください。(相談コーナーと健康教室は予約不要です)

**12月は、輪投げ大会を開催しています。お気軽に待合室にお越しください！**

◎問い合わせ：宮下病院 ☎52-2321

# 平成31年度補助事業 事前調査の実施について

下記の町単独補助金について、平成31年度の実施希望を調査します。  
各種補助事業を活用したい方は、12月21日（金）までにお申し込みください。  
なお、この調査は補助金の交付を確約するものではありません。

## 1. 有害鳥獣防護柵設置事業費補助金

### ○内 容

有害鳥獣による農作物の被害を防止しまたは軽減するため、有害鳥獣防護柵を設置する世帯（金山町に住所を有する世帯）に対し、電気柵等の設置費用の一部を補助する事業。

### ○対象者

町内に住所を有している世帯であって、町内において、農作物を生産する世帯。

### ○補助率

設置費用の1／2以内

### ○限度額

1台あたり25,000円（4台まで）

## 2. 農林水産物活用生産・加工施設等支援事業補助金

### ○内 容

町内の農林水産物を活用して加工品を製造するために必要な施設、設備又は備品の整備（更新又は修繕を含む）を行う事業で、事業費総額が30万円以上の事業。

### ○対象者

- （1） 農林水産業を営む者
- （2） 農林水産業を営む者3人以上で構成された任意組織
- （3） 町長が特に認めた法人等（町出資法人を除く）町内に住所を有している世帯であって、町内において、農作物を生産する世帯。

### ○補助率

整備費用の2／3以内

### ○限度額

|       |       |
|-------|-------|
| 施設・設備 | 200万円 |
| 備品    | 100万円 |

### 3. 農産物6次化支援事業補助金

#### ○内 容

真空凍結乾燥機（フリーズドライ（粉碎器利用も含む））を利用した加工品を製造する世帯等で加工商品の販売を目指す方に対する費用の一部を支援する事業。

#### ○対象者

町内に住所を有している世帯等（企業等も含む）

#### ○補助率

利用料の2／3以内

#### ○利用回数

一世帯3回まで

### 4. 耕作放棄地再生事業補助金

#### ○内 容

耕作放棄地となった農地の再生と利用に取り組んだ農業者団体等を支援する事業。

#### ○対象事業

##### (1) 耕作放棄地

2年以上作付けされず雑草や灌木が繁茂し、農業用機械では、耕起等農作物の作付けが困難な町内の田畑

##### (2) 農業者団体等

ア 農用地利用改善組合

イ 町内の法人格を有する団体

ウ その他、町長が認める農業者団体等

#### ○補助率

予算の範囲内で費用の全額

#### ○補助基準

耕作放棄地を再生するにあたり使用した重機等の借上料とし、町重機等借上に係るオペレーター付き統一単価とする。

◎問い合わせ：産業係 ☎54－5322



## 5. 農業団体等支援事業の募集について

### 1. 補助の内容

1台につき30万を超える農業用機械購入費用（中古を含む）の一部補助

例 トラクター、田植機、コンバイン、乾燥機、粃摺り機、精米機等

※オプション代を含む

### 2. 補助率及び補助額

| 補 助 率            | 補 助 上 限     |
|------------------|-------------|
| 購入価格（税抜き価格）の3分の2 | 法人・団体等 150万 |
|                  | 個人 100万     |

※ただし、同一の個人、団体、法人（以下個人等という）が複数の機械を購入する場合は総額を補助対象とします。過去に上限まで補助した個人等は申請できません。

### 3. 交付対象者

- ①町が認定した農用地利用改善団体
- ②任意の農業団体（構成員5名以上、規約等を有する）
- ③町内に事業所を有し、かつ町内の農地を耕作する農業法人
- ④町内に住所を有する認定農業者
- ⑤町内に住所を有し、1ha以上の農地を経営している農業者

### 4. 申請要件

- ①水稲用機械の場合・・・1ha以上の面積を経営
- ②畑作用機械の場合・・・0.5ha以上の面積を経営
- ③3年後に経営面積の規模拡大又は現状維持が見込まれること。  
※経営面積には自作地・農作業受委託面積・利用権設定等を含む。

### 5. 申込方法

- ・申込期限・・・平成30年12月21日（金）
- ・申込書類・・・購入予定機械の見積書（写し可）及びカタログ等必要書類

### 6. その他

#### (1) 補助金で購入した機械の管理

次の期間は、この事業で取得した機械を、売ったり、廃棄したりすることはできません。該当した場合は補助金返還となります。

- ・新規購入・・・7年間（処分制限及び補助金の一部返還）
- ・中古購入・・・5年間（同 上）

#### (2) 実際の補助金申請は、平成31年4月以降に必要です。

**注意** この調査は来年度の予算編成の基礎調査であり、補助金の決定を確約するものではありません。

◎問い合わせ：農林係 ☎54-5321



# 第1回 JR 只見線を活用した 観光ビジネス研修会開催のお知らせ

## 「只見線全線復旧」は観光ビジネスのチャンスです！

只見線活用連携体制構築実行委員会は、2021年度に予定されているJR只見線の鉄道復旧に向けて、ローカル鉄道を活用した実践的な観光ビジネスについての研修会を開催します。

「生活にも観光にも使える公共交通」を目標に地域を盛り上げていくことで、地域連携や地域活性化にもつながると思います。詳細は下記のとおりですので、皆様のご参加をお待ちしております。

### 記

○日 時 平成30年11月29日（木）午後2時～4時

○場 所 金山町開発センター1階 会議室

○講 師 日本観光鉄道代表 野村浩志氏（前山形鉄道公募社長）

○参加費 無料

◎問い合わせ：復興政策係 ☎54-5203

---

## 糞尿を農地にまくことは禁止されています

町内で、汲み取りトイレの糞尿を畑などにまく行為が散見されます。

数十年前にはよく見られた光景ですが、現在は、環境衛生・悪臭問題の観点から原則禁止されている行為です。

みなさんの御理解をお願いいたします。



◎問い合わせ：保健福祉係 ☎54-5135

## 1 2 月の資源回収

### 町内全域

| 月 日          | 種 類                                                                                                   |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 2 月 1 日(土) | 段ボール                                                                                                  |
| 5 日(水)       | プラスチック容器包装 <br>びん類 |
| 6 日(木)       | ペットボトル                                                                                                |
| 8 日(土)       | 紙類                 |
| 1 9 日(水)     | プラスチック容器包装         |

### 川口・沼沢地区のみ

| 月 日            | 種 類                                                                                                                                                                            |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 2 月 1 9 日(水) | 缶類   |
| 2 6 日(水)       | 不燃ごみ                                                                                                                                                                           |

### 西谷・本名・横田地区のみ

| 月 日          | 種 類                                                                                                                                                                            |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 2 月 5 日(水) | 缶類   |
| 1 2 日(水)     | 不燃ごみ                                                                                                                                                                           |

※ペットボトルやビンなどはきれいに洗いラベル等をはがしてから、  
集積場に出していただくようお願いします。

◎問い合わせ：保健福祉係 ☎ 5 4 - 5 1 3 5